

議長（高木将君） 議長を交代いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

25番生田目久夫君の質問を許します。

〔25番 生田目久夫君登壇〕

25番（生田目久夫君） 25番生田目久夫でございます。事前通告をいたしておきました常陸太田駅周辺整備事業についてご質問をいたします。

その前にお断りしておきますが、議員の皆さんには昨日もハードな5時過ぎで、また本日ということで、大変お疲れになっているとは思いますが、しばらくの間ご清聴をお願いしたいと思います。

本題に入ります前に小生の考えを申し述べ、質問に入りたいと思います。

不肖私は、市議会議員として、前後しますが約16年にわたり、議会活動におきましては常に住民サイドに立って主張し、我が身の保身の余り事なかれ主義を、そして、いたずらに執行部に融合するばかりでなく、時には大胆な提言をし、あるいは批判をし、みずからの言動には責任を持って、初心忘れず懸命の努力をいたしてまいりました。そうした考えの中で、今後、一層住民の声に耳を傾け、住民の皆様と綿密な連携を図りながら、真に住んでよかった、住んでみたいと言われるような常陸太田市づくりに邁進をしてみたいと思っております。

こうした考えの中で申し上げますが、一般質問は議員固有の権能であり、議員としての職務行為であり、いかなる人の指揮、制肘を受けるものではないことを強く申し述べて質問に入ります。

大久保市長が執念を燃やして進めております常陸太田駅周辺整備事業につきましては、不肖私も山下町に住む一住民として、周辺住民の皆さんとともに重大なる関心を持って、今日まで関係集会、さらには議会本会議等においても住民の代弁者として意見を率直に述べてまいったものでございます。

これより質問に入ります。

まず第1番目に、議会だよりナンバー110号、平成19年11月8日付の市長答弁は、国土交通省が最近発表した、最優先をして改良すべき交差点の中に常陸太田駅前が挙げられていると。その背景は、車が1億台、1キロ走るとした場合に、常陸太田駅交差点を中心に、そこでの死傷事故の発生率が715.2件であると。これは交通戦争と言われた昭和40年代と同じ単位の数値で、300件を2倍以上超える死傷事故の発生交差点として、国交省は最優先的に投資をして改良する交差点ということで挙げられていると言って印刷物を提出されました。

その印刷物は、平成20年3月19日、国土交通省関東地方整備局、及び平成20年5月27日15時48分の電話において、関東甲信地域の相談受付より電話の回答があったそうです。これはキクチさんと名乗る方です。国土交通省は、常陸太田市は管轄外である、また、常陸太田市の文字など書き込むようなことは絶対しておりませんとのことであります。したがって、この印刷物はだれが作成されたのか、お尋ねをいたします。

次に、死傷事故件数、平成14年から平成17年の駅前タクシーのYの字交差点ですね、この数値で4年間で11件であると。このデータの出所と市が保有している資料の提示を願います。このデータの出所、市で保有している資料のご提示を要求します。

次に、常陸太田駅前の整備事業の都市計画法に沿って、法的一連の事務手続を完了したということをおっしゃっておりますが、これに対しての証明する資料のご提示をお願いをいたします。

次に、常陸太田市の西側は住宅街であります。こちらから駅に向かって線路の向こう側は住宅街です。開発工事は個人だと思います。その生活道路を駅の通路に使用すれば、安全まちづくり条例に反するものと考えますが、市のご見解をお尋ねをします。

それから、都市計画審議会は、常陸太田市は、県は県で独自に履行したものである旨をお尋ねをします。

また、市の議事録の提出を要求されましたが、その時点で、県審議会の議事録は既に入手をしていたのですが、常陸太田市の議事録はない、必要であれば1週間ほどお待ちくださいと、こういう返答があった。これは都市計画課長の蛭町課長さんで、そういうことをお願いをしましたそうですが、その後、何の連絡もありません。また、議事録作成に当たっては、基本的には必要な収録テープというものがあるわけですね。そういうものがあると思いますが、これもないと申されました。この件についてお尋ねをいたします。

都市計画審議会に市民をなぜ傍聴させる手法をとらなかったのか、これも同じくお尋ねをいたします。

それから、常陸太田市駅前の交通量を県は実測しておりません。市は市として実際の交通量を計測したかお聞きします。また、その台数はいかほどかお尋ねをいたします。いいですか。

それから、久米1700番地の交通量を代表地点とおっしゃっておりますが、一体どこの所轄部署なのか。ほかには小目、木崎、谷河原、3カ所、合計4カ所が提示されておるわけです。市の見解をお伺いをいたします。

また、平成20年度、今年度の駅周辺整備事業費3億3,145万4,000円が提示されておりますが、次の5点について詳細にご説明をお願いします。

1つ、暫定駅前広場整備工事費。2つ、駐輪場移設工事費。3つ、ペDESTリアンデッキ撤去工事費。4つ、用地取得費。どこの用地なのか、内容をこれまた詳細にお願いをいたします。5番 移転6件の名前とその方々の各自の金額は幾らなのか、詳細にご答弁をお願いをいたします。

次に、市役所本庁舎4階の喫煙場ですが、喫煙する同志にはまことに変なことを申し上げて申しわけありませんが、収税の面では大変貴重なものでありますけども、健康増進法第2節に受動喫煙の防止と第25条に定められてありますとおり、たばこはたばこを吸っている方よりも、その周りで煙を吸っている方が各種の病気にかかわる問題があるということです。

これは、資料を今提出しておきましたが、最新の資料もありますが、結局、庁舎でも、収税もありまして、一生懸命体を粉にして喫煙する方々があるわけですが、そういう場所があるわけなんです。たくさんの議員さんがたばこをお吸いになっているということですが、これらに対して、本日のような傍聴人の方々あるいは事務局関係に用足しにいらっしゃった方、あるいはその間にあるトイレを利用なされた方々が、どうもああしてたくさんの方で煙をもうもうされてお吸いになっているのはいいが、まことに健康には好ましくないだろうと、何とかあれを撤去して、1階なりそういう場所があるんだから、そこへお越しになって、議員さんもその辺は我慢をいた

だいて、そういうふうになことで協力をしてもらいたいというような要望が最近来ておるわけです。

ですから、そういう要望は市民の重要な要望でありますから、この問題について皆さんで協力して、直ちにこういう問題については撤去をするということをお願いをしたいということでもあります。この問題について市長さんのご見解をお願いいたします。

以上、市民にわかりやすい明確なる答弁をお願いいたします。

議長（高木将君） 発言者に申し上げます。

ただいまの発言の1件目ですが、第10問目の質問になるかと思いますが、駅周辺整備の移転6件とおっしゃいましたけれども、氏名と価格について公表願いたいということではありますが、個人情報に関しますので、それについての答弁はさせませんので、ご承知おきをいただきたいと思います。

25番（生田目久夫君） 私の要求した5番目のですか。

議長（高木将君） 1件目の10問目の設問の中にありました移転者の氏名と価格の公表については個人情報に属しますので、その答弁はいたさせませんのでご了解願います。

25番（生田目久夫君） これは個人の情報とは申しまして、議会での……。

議長（高木将君） 私の発言中であります。お聞き願いたいと思います。

25番（生田目久夫君） 議会での質問でありますから、これは拒否するわけにはいかないと、思います。

議長（高木将君） 暫時休憩いたします。

午後2時56分休憩

午後2時57分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 4階の喫煙場に対してどう処置するんだというお尋ねでございます。

議員もご発言の中にありましたように、分煙をきちんとするということは時の流れであります。喫煙室を囲っていくようなことを検討してまいります。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 常陸太田駅周辺整備事業についてのご質問にお答えいたします。

最後の11番を除きまして10点ほどあったかと思っております。

まず最初の1番目の、議会だよりに掲載した国土交通省の資料でございますが、だれが作成したのかというご質問でございますが、この資料を市といたしましては確認した後に、資料の内容等を含めて国及び県に確認を行いました。国が作成した資料であると確認しているところでございます。

続きまして、2件目の駅前タクシーのY字路で起こっている事故の件数、4年間で11件というところでございますが、これは国の外郭団体である財団法人交通事故総合分析センターがまとめた事故の件数を使用しております。

3番目といたしまして、都市計画の一連の手続についての資料の提出でございますが、これにつきましては、一連の手続といたしまして、公聴会、それから案の縦覧、都市計画審議会等々の経過について告知等を行っておりますので、後日、資料のほうは提出させていただきます。

4番目の西側の住宅地に係る生活道路の問題についてはどのように考えるのかというようなことでございますけども、西側への生活道路の安全についてでございますが、今年度、実施設計を委託することにしてございますので、西側の住宅地の車両の通行等についても配慮しながら工事の施工計画等をまとめてまいります。

5番目の都市計画審議会の開催についてでございますが、ここの駅前の都市計画決定に当たっては、市の決定の部分と県の決定の部分がございます。それで、市の都市計画審議会、県の都市計画審議会と2回開催しているものでございます。詳細にいきますと、市の都市計画審議会は市の決定の部分でございますが、常陸太田駅前通線とそれに付随する交通広場のほうを計画決定してございます。それから、県の都市計画審議会では国道293号と349号に関する部分の3路線ですね、都市計画道路といいますと3路線の計画決定の変更をしてございます。

それから、6番目の市の都市計画審議会の議事録の提出についてでございますが、議事録の提出につきましては前回の市議会で提示を求められているところでございますが、その後、市の情報公開条例に基づきまして開示できない箇所の確認などに時間を要することをご説明してご猶予をいただいていたところでございますが、これらの確認を終えておりますことからご提示させていただきます。

7番目といたしまして、都市計画審議会を市民に傍聴をさせなかったのはどうしてかということでございますが、市の都市計画審議会の公開については、事前に審議会のほうに協議をしていただき、自由な意見を行っていただくために非開示となったものでございます。

それから、駅前の交通量を計測しているのかということでございますが、これは市のほうで平成18年度に行ってございまして、ちょうど駅前から西バイパスにかけての断面の交通量になりますが、1日当たり1万6,595台となっております。

それから9番目、久米町を交通量の交通センサスにおいて代表地点としているのはどうしたことなのかということでございますが、これは県のほうで行われております交通センサスにおいては、各路線をある区間で区切って、その区間に代表地点を設定しているというようなことでございまして、293号を海のほうからいきますと、先ほど説明があったように小目町、それから久米町と区間を区切ってあります。それで、たまたまその中で常陸太田駅前は久米町を代表している区間の中に入っているというところでございます。

それから、10番目の平成20年度の予算についてでございますが、おおよその整備費でございますが、暫定の駅前広場の整備に約2,500万円、駐輪場等の移設に約900万円、ペデストリアンデッキの撤去に約2,900万円を予定してございます。

用地補償費につきましては、先ほどありましたように、個人情報だということで差し控えさせていただきます。

以上でございます。

議長（高木将君） 25番、よろしいですか。25番生田目久夫君。

〔25番 生田目久夫君登壇〕

25番（生田目久夫君） ご答弁ありがとうございます。

再質問をいたしますが、今、ご答弁が速過ぎて全部確認しなかったという点で、改めて情報開示ということでお尋ねをいたします。

それから、市長さんがたばこの健康という問題で撤去するということをお願いしていると、住民もそうおっしゃっているということですが、あそこに未練があるんだか何だか、結局たばこの煙が外部に漏れないようにするというので、あそこに存続するというようなお話なのですが、これはヘビースモーカーの方というのは、たばこの収税というのは大変財政面で大きなものがあるのですが、それによって害を及ぼす影響というのは、ご承知のようにもっとも多いわけでありまして。

そして、今おっしゃっている検討をするということでは、6万市民の代表者としていかなものかと。住民の方がすべてにそういう健康を害するというので心配しておっしゃっているんだから、そこは代表者として素直に受けとめて、そして、吸う方には申しわけないが、外部でやるなり、そうした下の階の専門である部分に出向いていただいて利用していただくということが非常に必要ではないかというように思います。

ですから、今のようなおっしゃることじゃなくて、よし、市民の方がこれだけおっしゃるならば、たばこを断じる方もあるんですから、その場所を撤去してよそへ移すということは、十分6万市民の代表者として考えるべきではないかというように思います。もう一度ご答弁をお願いします。

それから、続きまして第2回目の質問に入るわけですが、そういうことで、答弁が早口で、キャッチするのが鈍かったものですから、先ほど申したようになります。

それで、まず、県土木道路建設課公園街路、(仮称)東トンネル及び(仮称)木島橋の今日までの経過資料を基本として、前回の私の一般質問において、その点について数字を申し上げました。その記載された正規の数字に対して、議長さんはいきなりそんな根拠のない数字を言われてもわからないというようなことを……。

議長（高木将君） 発言者に申し上げます。

その件につきましては、さきの議長不信任の件で事が済んでおりますので……。

25番（生田目久夫君） いや、不信任は不信任……。

議長（高木将君） こちらの議長の話をお聞き願いたいと思います。

25番（生田目久夫君） 私の質問は私の質問であります。

〔「説明が済んでいる」と呼ぶ者あり〕

議長（高木将君） もう済んでおりますので。

25番(生田目久夫君) 私の質問をしているんです。

議長(高木将君) 発言者に申し上げます。お聞き願いたいと思います。

先ほどの1回目の質問に対しての答弁、それが書き漏れたかどうかにつきましては発言者である生田目議員の問題でございます。1回目の答弁に対しての再質問であるということをご認識をいただきたいと思います。それ以外の発言については発言を認めません。

25番(生田目久夫君) それはまずいですよ。そういうことは議長さんとしておっしゃるべきじゃないんですよ。ここで一議員が住民の意向に沿って質問をするわけですから、先ほど申し上げたように何者にも侵害されない権利があるんですよ。

議長(高木将君) 発言者に申し上げます。再度申し上げます。

これ以上同じことを繰り返すようであれば発言の停止をせざるを得ませんので、ご理解を願いたいと思います。

25番(生田目久夫君) 驚いたね。こういう議長さんが世の中におるんですね。そういうことでもうちょっとだけね。今回の議会の会期の直前になって私はその議事録を見ましたら、そういうことは言っていないですね。私、記憶に余りないんですよ。私がどう間違ったことをやって。

議長(高木将君) 暫時休憩いたします。

午後3時11分休憩

午後3時36分再開

議長(高木将君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

25番生田目久夫君議員。

25番(生田目久夫君) 25番でございます。大変お待たせをいたしました。ご迷惑をかけております。

市民の皆さんから要望でご質問申し上げたわけなんですありますが、今、議運の委員長さんとの話し合いで、とにかく後で、もしも質問するならしてくださいと、あとは、私も市長さんと交渉として、私と市長さんの間でいろいろお話をするように相努めますからというようなお話がありましたので、私はこれ以上に時間的にも迷惑はかけたくありませんので、十分お聞きすることは聞きました。

ただ、最後に、先ほど申し上げましたように、喫煙場所について市長さんのご意見を改めてお聞きをしまして、私の一般質問はこれで終わりにいたします。大変ありがとうございました。お世話になります。

議長(高木将君) 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長(大久保太一君) 再度のご質問にお答えを申し上げます。

健康増進法第25条受動喫煙の防止、これにのっとりまして具現化を進めてまいります。